

令和6年6月から  
医療費が変わります

『糖尿病』『脂質異常症』『高血圧症』の治療を受けていただいている患者さまには、これまでの『特定疾患療養管理料』に代わり『生活習慣病管理料』として算定することになります。それに伴い、窓口でお支払いいただく料金が変わる場合がございます。

#### 【生活習慣病管理料】とは

糖尿病・脂質異常症・高血圧症が主病の患者さまを対象とし、疾病の重症化予防の為、療養計画書を作成し服薬の指導などの総合的な治療管理を医師、専門職がおこないます。



ご質問・ご不明な点等がございましたらお気軽に窓口までお問合せください。  
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 生活習慣病管理料について(令和6年6月改定)

高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院中の患者さまへ

令和6年6月の診療報酬の改定において、これまで当クリニックで算定してきた『特定疾患療養管理料』から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』を算定する事になりました。この改定では医師が、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを治療している患者様個々に応じた目標設定、具体的な指導内容、検査結果等を記載した『生活習慣病療養計画書』を作成することになります。計画書には患者様にご署名をいただく必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



## 長期処方・リフィル処方せんについて 当クリニックからのお知らせ

当クリニックでは患者さまの状態に応じ、

・28日以上の長期の処方を行うこと

・リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が  
対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。



### 患者様へのご案内

当クリニックでは下記加算について必要に応じて算定を行います。

### 明細書発行体制等加算

受診された方に明細書を付与いたします。



### 一般名処方加算

同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となる為、医療費の軽減につながります。  
また、一般名処方により、同じ成分であれば同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を  
調剤する患者様の安全性が確保されます。

## 外来感染対策向上加算

クリニックにおける外来診療時の感染防止対策に係る加算です。  
組織的な感染防止対策に適合されている事や感染対策向上に関する届出を行ったクリニックとなります。

## 発熱患者等対応加算

当クリニックでは、受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。  
一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ず電話予約をお願いいたします。



## 時間外対応加算

当クリニックでは、定期的に通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。  
そのような体制に対して、『時間外対応加算』を算定しております。  
時間外対応可能時間：月曜・火曜・水曜・木曜・金曜の18時から22時まで(080-4236-4810)  
のお電話番号にお電話をしてください。



## 医療情報取得加算

当クリニックはマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。  
質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。



## 医療DX推進体制整備加算

当クリニックでは、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療をおこなっております。

## 在宅医療DX情報活用加算

当クリニックでは、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理のもとに訪問診療を実施しております。